

特 別 寄 稿

285年祭 講演「修道はなぜ藩校の流れを汲んでいると言えるのか」

修道学園史研究会会長 畠 真 實 (元校長：高7回)

はじめに

学問所の蔵のこと

きっかけは古い建築物の研究をされている建築家の加藤早苗さんからわたしの修道学園史研究会への電話でした。広島市東区愛宕にある土蔵のことについて話を聞いて欲しいということでした。加藤さんはご夫婦とも建築家です。ご夫婦で、14年前から愛宕の土蔵について研究されていたということでありました。加藤さんは、この蔵のことについて、日本建築史研究の第一人者である広島大学大学院教授の三浦正幸先生に相談されたということでした。

2010年4月3日の中国新聞に、三浦先生のコメントとして「確定はできないが、良質な角材を使った梁など内部構造から城内の蔵にまず間違いない。」と載せられています。「御三」(ごさん)の蔵ということから恐らく「三の丸」にあったと蔵であろうとも推測されています。

「貴重な史的建築物であり、解体は将来に悔いを残す」と言っておられました。この土蔵の所有者は「明治の始めて広島城の『ごさん』の蔵をもらい受けた」と言い伝えられてきたと言われている。この土蔵は原爆で被災し、現在かなり老朽化しており、所有者の方が近く解体撤去して、その場所に新たに建物を建てたいとうございました。所有者は、「この土蔵を保存してもらえるのであれば、無償で譲ってもよい。この土蔵をこれ以上このまま放っておくことは出来ない。」ということでした。

加藤さんは貴重な文化財なので、広島市によって保存してもらいたいと、広島市文化財課に申し入れられたそうですが、文化財課では、「確証がなく文化財指定に至っていない。そのため予算づけはできない。」との回答であったと言われました。



そこで、何とか保存することはできないであろうかと考えられて、学問所に関係の深い修道へ話をしてみようと思われ、そのきっかけとしてわたしの研究会へ電話をされたということでありました。

わたしの会は、謂わば勝手に作った会で、現実にこの土蔵をどうするかということに関しては彼らの力も権限を持つものではありませんが、折角の要望があるので、話はお聞きしてもいいのではないかと思い、お話を聞きすることにいたしました。それで、2010年6月9日(水)に修道中学校・修道高等学校において、加藤ご夫妻からわたしの会の者四人でお話を聞きした次第です。お話を聞いて、6月19日(水)午後に現地に見学に行きました。

この蔵の外側がトタンで蔽われていました。このことが、原爆での焼失を免れたのではないかと言うことでした。学問所の蔵として、書類・文書などを収めていたのではないかというのが、加藤早苗さんの見解でした。

なお、学問所のあった位置は、現在のNTTと広島地方裁判所の間の前の道路部分であろうと推察されます。

その後、学園本部において、この蔵に関してさらに調査された結果などからほぼ以下の見解をまとめられました。

▲広島城三之丸学問所から移築されたとされる裏付けとして

明治の初め、「御三」の蔵を浅野さんから曾祖父である広島藩士山口愛次郎が譲り受けたものである。浅野さんからいただいた城の蔵（衣装蔵）と言い伝えられている。（現在の所有者重谷昌江さんの談）

1. 愛宕の蔵所有者の曾祖父（山口愛次郎氏）は「藝藩志第21巻」（文献出版）86頁、鼓手 三石 山口愛次郎と記載がある。（調査の結果）



2. 愛宕の蔵は梁や柱の削り方から200年くらい前に建てられたものと考えられる。梁や柱などの構造材（梅）が使われており、このような立派な素材が通常、土蔵に使われることはあり得ない。1間の長さが広島城と同じであり、広島城にあった土蔵に間違いない。（広島大学 三浦正幸教授（工学博士））

3. 愛宕の蔵の屋根瓦刻印（製造元印）が広島城から発掘された瓦刻印（塩利（愛媛県今治市の菊間瓦））と合致する。（加藤早苗氏）

4. 愛宕の蔵の大きさと合致する蔵が古図面・広島城三之丸学問所にある。広島城郭の古図面に40あまりの蔵があるが、2棟愛宕の蔵と同じ大きさの蔵がある。（加藤早苗氏）

5. 修道学園記念品室に展示されている「旧藝藩学問所」の配置図（皇太子殿下台覧）の額の右上に「書庫（二階）」、同中央下部分に「庫（二階）」の記載がある。

6. 「修道中学校史」昭和6年7月20日発行 30頁の「藝藩学問所文久慶応頃ノ図」にも「書庫（二階）」、同中央下部分に「庫（二階）」の記載がある。

7. 「竹之丸御屋鋪惣圖」平面図の学問所との北側境界部分にある御蔵には「学問所受 御蔵」

と記されている。ただし、学門所の「門」は「間」の間違いであると思われる。（調査の結果）

8. 学問所の蔵であったかどうかについては、2間×3間の蔵は加藤早苗氏の調査においても学問所にしかない。
9. 断定資料はありませんが古図面などの状況証拠から判断して学問所の蔵であった可能性は極めて高いといえます。ほぼ断定してもかまわないと思います。確率的にいえば90%～95%あるといつてもよいと考えます。（広島大学 三浦正幸教授）

この蔵が修道に対してもつ意義を私は次のように考えます。

1. この蔵について、修道関係者に話を聞いて欲しいと加藤さんが言わされたということは、修道が藩校の流れを汲んでいるという受け止めが世間では一般的になされている。
 2. 学問所の蔵を修道が譲り受けることは、藩校の流れを汲んでいることへの自覚と誇りを改めて確認する機会となる。
 3. この蔵の移築を機として、改めて建学の精神に立ち帰り、将来に向かって世に有為な人材を育成していくようにいっそう励む。
- 少し長くなりましたが、以上前置きとして本題に入りたいと思います。

さて、本日、「修道はなぜ藩校の流れを汲んでいると言えるのか」というお話をいたしますが、いまさら何故なのかと思われるかも知れません。しかし、このことはしっかりと確認しておくことが必要であると修道学園史研究会の活動を続いている中で感じるようになってまいりました。

と申しますのは、次のような方々がおられることを知っているからであります。

1. 「藩校の流れを汲んでいる」というのは、「感じつけ」ではないのかという人
2. また、藩校の流れを汲んでいるということを否定はしないが、十分には納得のいかない人
3. 卒業生の中にも、藩校の流れを汲んでいるということは、かねてから聞いてはいるが、なぜ藩校の流れを受け継いでいるのかについて、はつきりとは知っていないという人

これらのことに関しては、これまで修道祭の時に話をさせていただいた中で触れてはきていますが、特にこの点に絞ってお話をすることは初めてあります。修道の学校説明会を始め、いろいろなところで、修道が藩校の流れを汲んでいるのだと言つて来ています。藩校を学校創立の源としているということは、私学修道の存在の根幹に関わることだと思います。したがつて、このことに関してしっかりととした認識を持つことは、極めて大切なことだと思います。

修道が藩校の流れを汲むということについてお話をすると、大事な人として、二人の人物を挙げなければなりません。

一人は、広島藩12代藩主、つまり広島藩最後の藩主であった浅野長勲公、そしてもう一人は十竹山田養吉先生であります。

なぜこの二人が大事であるのかは、これからお話していく中で確認していきたいと思います。

「藩校の流れを汲む」ということについて、腑に落ちないと言われる方がおられるのも無理からぬところがあります。

藩校「修道館」は1871年（明治4年）廢藩置県の実施とともに廃止されます。その「修道館」のあった跡を1872年（明治5年）に土井百穀という人が買い取り、「遷喬舎」という塾を設立します。この遷喬舎が1874年（明治7年）には廃止になります。このあとに、官立英語学校が開かれ、さらに広島県が英語学校を引き継ぎます。ついで普通科教育を行う県立中学校へと展開されるのです。ここまで段階では、藩校の流れは途絶えてしまつたということになります。

しかし、広島藩最後の藩主浅野長勲公が1878年（明治11年）6月、広島上流町の泉邸内に私財を投じて私立「浅野学校」を設立されました。長勲公は当時の広島における教育機関が内容・施設ともに不十分で、市民の教育への熱望に応えていないという認識をもっておられたと言われております。そこで、藩校・修道館の精神を受け継ぐ学校を開設されたわけあります。修道館への強い思いが伺われます。新しく学校を建てられて「温知館」と名づけられました。この時、修道館が閉鎖されてすでに7年が経過しております。浅野長勲

公が、この「浅野学校」開設されたということが大切なところであります。修道が藩校の流れを汲んでいるという大切なポイントになってきます。

浅野学校は、校長に幕末に藩の執政であった石井櫻堂（雄之介）を起用しました。旧藩主の設立した学校としての誇りもあって熱心な教育がなされ、在籍生徒数は常に120から130人という状況であったといわれております。

設立3年目の1881年（明治14年）5月、浅野長勲公は、浅野学校を時代に相応しい学校にするために学制改革に着手されます。8月には石井櫻堂校長以下教職員の職を解き、海軍兵学校の教官であった山田養吉先生を抜擢して校長に迎え、学校運営の全てを任せられます。

藩校「修道館」の精神を受け継ぎたいという思いで、「浅野学校」を興された浅野長勲公が、この旧藩校の教授、山田養吉先生を抜擢されたということが修道の歴史を考える時、最も重要なポイントであります。

なぜ、浅野長勲公は、山田養吉先生を抜擢されたのでしょうか。

一口で言うと、先生が藩において、今為すべき事は、「人材の育成」であると藩主に建言し続けてこられたからだと言えるでしょう。

山田養吉先生は、30歳・1862年（文久2年）の頃、船越八左衛門、田口太郎、川合三十郎、星野文平ら藩の志士たちと世の中に尊王攘夷の思想が広まっていくなかで、藩の将来について真剣に熱い論議を交わしていました。藩主浅野長訓公が上洛されるに際して、尊攘に藩主の思いを向けるよう脱藩してでも上洛して助けよう同志で意を決していました。このことを相談された上役が、藩を思う若い志士たちの思いを善しとして、死罪にも当たる脱藩を回避させて、執政辻将曹の随行者として上洛するように取り計らいました。上洛を果たした志士たちは、先生を始め、それぞれ藩主を助けて働きました。先生は、藩主に国家の今なすべきは人材の育成であると建言されました。浅野長訓公は、藩政の改革を目指されていましたので、国に帰ると、先生に藩政府において政治上機密性の高い用達所詰という要職に就くように命じられました。しかし、先生はこれを辞退されま

す。そして学問所付の職に復されたのでした。

このことについてお配りしております資料をご覧いただきたいと思います。資料2です。

「人材育成への思い」という項目を挙げております。

次ぎに「待賓説」です。(資料3)もう一つは、(資料4)海軍兵学校を辞するに当たって作られた漢詩です。いずれも人材育成への山田十竹先生の並々ならぬ思いが込められています。

旧藩校時代の先生は、山田養吉先生のほかにも優れた方はおられました。例えば、岩本元行氏もその一人です。藩校の先生を山田養吉先生と一緒に務められ、修道館が閉鎖されて後、先に申し上げた遷喬舎の先生をされています。そしてこの遷喬舎が1874年(明治7年)に廃止されますが、翌1875年(明治8年)から県立師範学校の校長に就任されています。そうした方がおられる中ですでに海軍兵学校の教官となっておられた山田養吉先生を浅野長勲公が特に抜擢されたということの重さを感じるのであります。

つまり、藩校の精神を受け継いだ学校的指導者は山田養吉先生を描いて他にいないと確信されていたのだと思います。

明治14年11月、山田養吉先生を浅野学校に迎えるにあたり、学校名を「修道館」の「修道」の二字を引き継いで「修道学校」と改められました。藩校の精神を継承した学校をつくりたいという長勲公の強い思いが感じられます。先生が藩校「修道館」の精神を受け継ぐべき人として「修道学校」の校長になられたことは、先生を通して、これ以後現在にいたる修道に藩校の精神が受け継がれたのだと思います。それとともに1725年(享保10年)開設の講学所に始まる藩校の歴史につながるのだということが出来るのだと思うのです。

そして、もう一つ大切なこと、あるいは最も大切なことがあります。

それは、1886年(明治19年)3月、突如「修道学校」に重大な危機が訪れたことです。それまで資金的な援助をし、物心両面にわたって積極的に修道学校の経営を支えてこられた浅野家が経営から手をひかれるという事態に立ち至ります。その

理由は、1877年(明治10年)広島県が設立した広島中学校が1886年(明治19年)に広島尋常中学校と改称されます。修道学校の存在が県立の広島尋常中学校にとって支障となるということでした。このことを、山田養吉先生が亡くなられ際、後事を託されて修道中学校の校長になった水山烈先生が「修道中学校創立10周年の記念式」(1915年・大正4年)の式辞の中で述べられています。

この時期、国の政策として全国の公立の学校を整備して、教育の推進をしていましたので、旧藩主として影響力のあつた長勲公は公立学校の設置・運営の推進を図る立場におられた訳で、私的な学校である「修道学校」の経営から退かねばならなかつたのです。

これは、「修道学校」にとってまさに存続の危機がありました。ここで先生が修道学校を存続させる事は困難であると判断し、継続を断念されていたならば、この時点で藩校の流れを汲んでいるという修道中学校・修道高等学校は現在、存在することはありませんでした。



しかし、修道学校をこのまま閉鎖してしまうことは先生にとって忍びがたいことありました。「人材育成」という思いを断ち難く、独力で学校を存続しようと決断されたのです。先生は、長勲公から「修道校」の扁額、第七代広島藩主浅野長勲公直筆の「至聖先師孔子神位」の木主、そして教材・教具をいただいて、八丁堀の自宅で修道学校を継承されたのです。

ここからが修道が私学としての道を歩み始める

のです。修道開祖の恩人といわれる所以がここにあります。

この後、1897年（明治30年）ごろになって、またもや修道学校の存亡の危機が訪れます。苦難の道は続き、今日に至るまでには、幾たびもの危機が襲いました。それなお話は、また次の機会に譲りたいと思います。

本日のお話は、藩校の精神を受け継いだ学校をつくろうと強い思いをもたれた浅野長勲公の存在、そして何より十竹山田養吉先生がおられなければ、藩校の流れを汲んだ現在の修道は存在し得なかつたということに尽きる訳であります。

ご静聴ありがとうございました。

（2010.10.31）

資料1

藩校からの流れ

講学所 → 講学館 → 学問所 → 修道館 → 私立淺野学校・温知館→修道学校

（山田養吉が引き継ぐ）

→ 修道学校 → 私立修道中学校 → 新制修道中学校・修道高等学校

講学所

1725（享保10）年文武両道の奨励するために白島の稽古場内に「講学所」を開設

5代藩主浅野吉長 広島藩における組織的な藩士教育の開始

侍講の常番を解き寺田臨川を教育担当とする。

講学館

1734（享保19）年に「講学所」を「講学館」と改称

1743（寛保3）年10月 白島稽古屋敷が廃止され、講学館も閉鎖された。

理由 「御省略」（経費節減）

学問所

1782（天明2）年 7代藩主浅野重晟 「学問所」創設 民間からも頼 春水 香川南浜らを登用

重晟の筆になる 木主 「至聖先師孔子神位」

修道館

1870（明治3）年「学問所」を広島城内八丁馬場に移して「修道館」と改称

「修道」の命名の由来 「中庸」の中のことば「率性之謂道 修道之謂教」による。

「率性之謂道 修道之謂教」→ （大意）われわれの本性（ほんせい）は天賦のものである。その生まれつき与えられた本性に従つて生きていくのが人として歩むべき道である。しかし、多くの人が実際に歩むところは必ずしもこの道に一致しない。この道を実際に歩むようにしたものが教えである。

1871（明治4）年 廃藩置県とともに「修道館」廃止

私立淺野学校

1878（明治11）年 12代藩主浅野長勲、泉邸内に私財を投じて「私立淺野校」の開設を計画

「修道館」の継承をめざす 校舎の新築後は「温知館」と名づけた

校長 石井櫟堂 教職員6名 生徒120～130名くらい

1881（明治14）5月 淺野学校の学制改革をめざす

8月 校長以下教職員を免じ、翌9月には従来の学制を改め、普通学をも行うこととする。そして旧藩学の教授 山田養吉を抜擢、任用 校務一切を委任（海軍兵学校の職を辞す）長勲から養吉に与えた教学の指針

一、道徳ヲ修ムルヲ以テ本校ノ主義トスベキ事

一、生徒の品行ヲ正スベキ事

（以下略）

明治十四年九月二十二日 長勲

山田養吉殿

11月 校名を「修道学校」と改める

1886（明治19）年 淺野家「修道学校」の經營廃止

山田養吉、八丁堀の自邸に場所を移して独力で「修道学校」を引き継ぎ、經營を始める

「修道校」の額及び「至聖先師孔子神位」の木主ほか器物・書籍などの下付をうける

私学の道へ

私学修道のあゆみ

1900 (明治33) 年 「修道学校拡張趣意書」を作成し、水山烈ら日夜奔走

12月 普通学の教授を廃して、漢学のみの教授によって学校の持続を図る。

12月 5日 「修道夜学校」を始める。(起死回生の策として)

1901 (明治34) 8月26日 山田養吉 逝去 後事を水山烈に託す

《近代学校制度の発足》

私立修道中学校

1905 (明治38) 年 4月28日 「私立修道中学校」が認可される。

新制修道中学校設置

1947 (昭和22) 4月1日 新制修道高等学校設置

1948 (昭和23) 5月3日 現在に至る

資料2 その1

人材育成への思い

1863 (文久3) 年 広島藩執政辻将曹従い、上洛したとき山田養吉先生は諸藩士との間を斡旋し、活動されながら藩主淺野長訓公に尊王の大義を説かれていた。公は藩政の改革をしたいとの考えがあり、帰国後、先生に藩政の要職である用達所詰を命じられたが、先生は、このような時代の国家の急務は、人材の育成であると上申して辞退され、学問所の仕事に復帰された。後年、1863 (文久3) 年のことについて「与阪谷寺田二公書」(十竹軒遺稿) という文章に次のように述べている。

1. 【原文】 「浩年十六 為句読師員 乃意國家之事 非人材則竟不舉矣 除人材而紛々焉 徒費力耳 我材鈍質愚 不為廟堂之用 仮雖為用 一人為之用 不如衆人為之用 我須成衆材以植國本也 於是上疏言興塾者數 後口口公命浩為政府吏曰 使渠一變政府之弊 浩愧縮飲泣 雖知命之不可不以奉 亦非其志 則辭而復學職…」

【書き下し】 「浩、年十六。句読師の員たり。乃ち国家の事を意(おも)ふ。人材に非ざれば則ち竟(つい)に挙げず。人材を除すれば、紛々たり。徒(いたずら)に力を費やすのみ。我材は鈍、

質は愚なり。廟堂の用を為さず。仮に用を為すと雖も一人の為すの用、衆人の為すの用に如かず。我須く衆材を成し、以て國の本を植うるべきなり。是に於いて上疏し塾を興すを言うは、数(しばしば)なり。後口口公命に政府の吏と為るを命じて曰く、渠をして政府の弊を一変せしめよと。浩愧縮して飲泣す。命の奉ずるを以てせざるは不可なるを知ると雖も、亦其の志に非ざれば則ち辭して学職に復す…」

【口語訳】 浩、十六歳。句讀師の一員であつた。そして、國家の事の将来について考える。才能のある人物でなければ、結局は取り立てることはない。有為な人材がいないとなるとあれこれと意見が入り乱れ事がまとまらず、むなし努力をするだけである。私は才能が優れてはおらず、本来おろかなのである。天下の大政に加わるには何の役にも立たぬ。仮に役立つところがあるとしても多くの人間の働きには及ばないのだ。私はぜひとも多くの人材を育てあげ、優れた人材をもって國の土台を築かねばならないのである。そこで、公に意見書を差し上げて、(人材を育成するための) 学塾を興すことを申し上げること、しばしばなのである。後に、口口公が浩に政府の役人であることを命じておっしゃるには、かれ(浩)に政府の弊害を改めさせよ、と。浩、はずかしくて身も縮み声をのんで泣くばかりである。公のご命令はおしいただいてお受けすべきであるとは、知っているけれども、自分の志すところではないので、それをお断りして学職に復帰したのである。」

資料2 その2

2. 【原文】 「於是拉洋学生遊江戸 使諸生讀洋書 浩則尚講旧学 入若山古賀二翁門 居三年帰國 復言興塾 既而擢教授員 愈奮以為我不取国子弟 尤為人材則不措 …… 夫人材國之正脈 莫人材國將斃 ……」

【書き下し】 是に於て洋学生を拉して江戸に遊ぶ。諸生をして洋書を学ばしむ。浩則ち尚旧学を講ず。若山・古賀二翁の門に入る。居ること三年にして帰国す。復た塾を興すを言ふ。既にして教